

2020年度 環境経営レポート

環境経営レポートの対象期間：2020年12月1日～2021年11月30日
(第14版 発行 2022年2月)

交通安全施設を通し 持続可能な社会実現に寄与する！



中部ロードテック株式会社



環境省
エコアクション21
認証番号0002595

目 次

1.	組織の概要	1～2
2-1.	実施体制（組織図）	3
2-2.	実施体制（役割・責任・権限）	4～5
3.	環境経営方針	6
4.	環境経営目標	7～8
5.	環境経営計画と評価	9～12
6.	環境経営計画に基づき実施した取組み内容	13～20
7-1.	環境経営目標の実績	21～22
7-2.	環境経営計画の実績・取組結果とその評価	23～26
7-3.	次年度の環境経営計画	27～30
8.	環境関連法規などの取りまとめ	31～32
9.	代表者による全体の評価と見直し・指示	33～34

1. 組織の概要

□事業者及び代表者

事業者名：中部ロードテック株式会社

代表者名：海野 景司

□所在地

< 本 社 >

〒422-8046

静岡市駿河区中島1380-1

☎ 054-287-2716

☎ 054-287-2736

HP <http://www.s-crt.com/>

< 沼 津 営 業 所 >

〒410-0048

沼津市新宿町16-5 まるやビル

☎ 055-943-7824

☎ 055-943-7825

<本社アクセスマップ>



□事業の内容

■建設業（交通安全施設の設計施工）

【本社】

< 建 設 業 の 種 類 > 静岡県知事許可 第26833号

< 建 設 業 許 可 > 土木工事業、とび・土工工事業、電気工事業、舗装工事業、
塗装工事業

< 有 効 期 限 > 2024年8月24日

【沼津営業所】

< 建 設 業 許 可 > 土木工事業、とび・土工工事業、塗装工事業

■産業廃棄物収集運搬業（現在のところ実績なし）

< 許 可 > 静岡県知事 第02201196927号

< 有 効 期 限 > 2022年9月10日

< 許 可 の 区 分 > 収集・運搬（積替え、保管行為を除く）

< 産 業 廃 棄 物 の 種 類 > 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

□主要取引先

国土交通省、静岡県警察本部、NEXCO中日本、静岡県内各土木事務所

静岡市役所、焼津市役所、島田市役所、他静岡県内各市町

土屋建設株式会社、山本建設株式会社、他静岡県内舗装会社

□取組の対象組織・活動

対象組織：全組織（本社、沼津営業所）を対象

対象活動：全活動を対象

1. 組織の概要

□環境管理の責任者及び担当者

< 環境管理責任者 > 海野 景司

< 環境管理担当者 > 北川 忠史

E-mail roadtech@guitar.ocn.ne.jp

□創業

1993年6月1日

□資本金

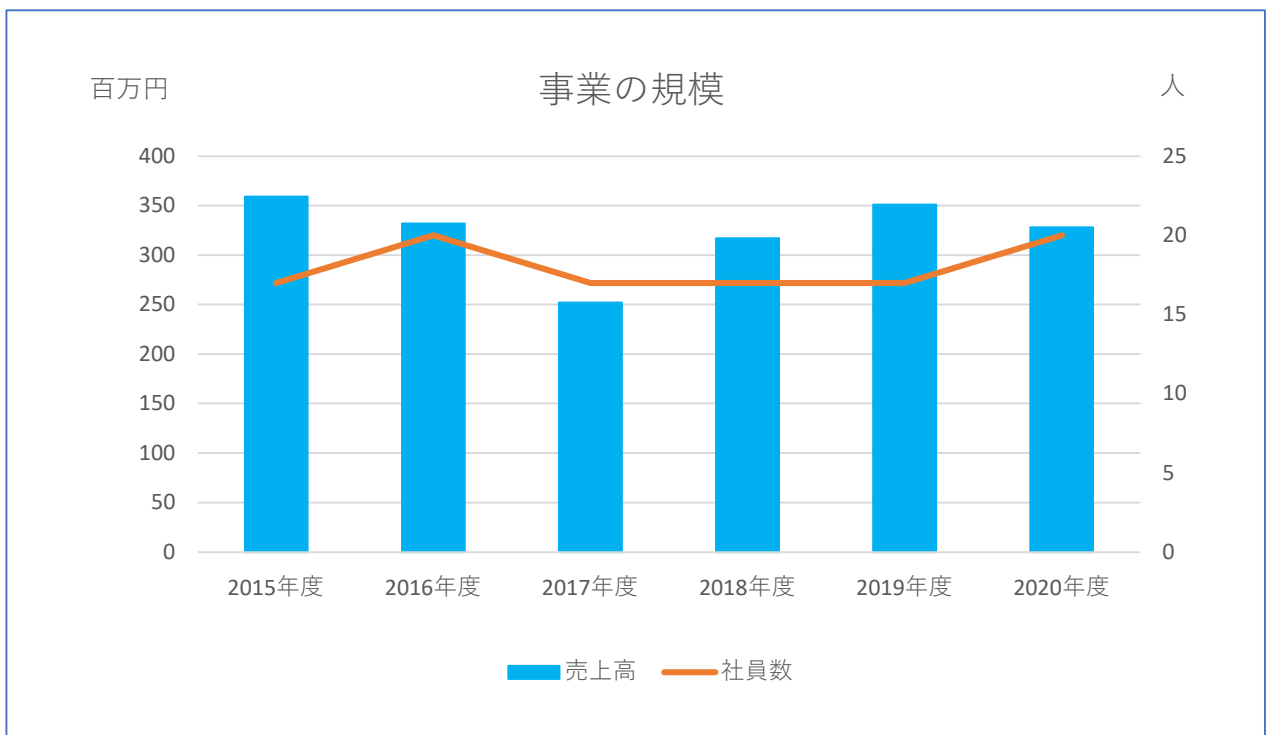
10,000千円

□所属団体

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

□事業の規模

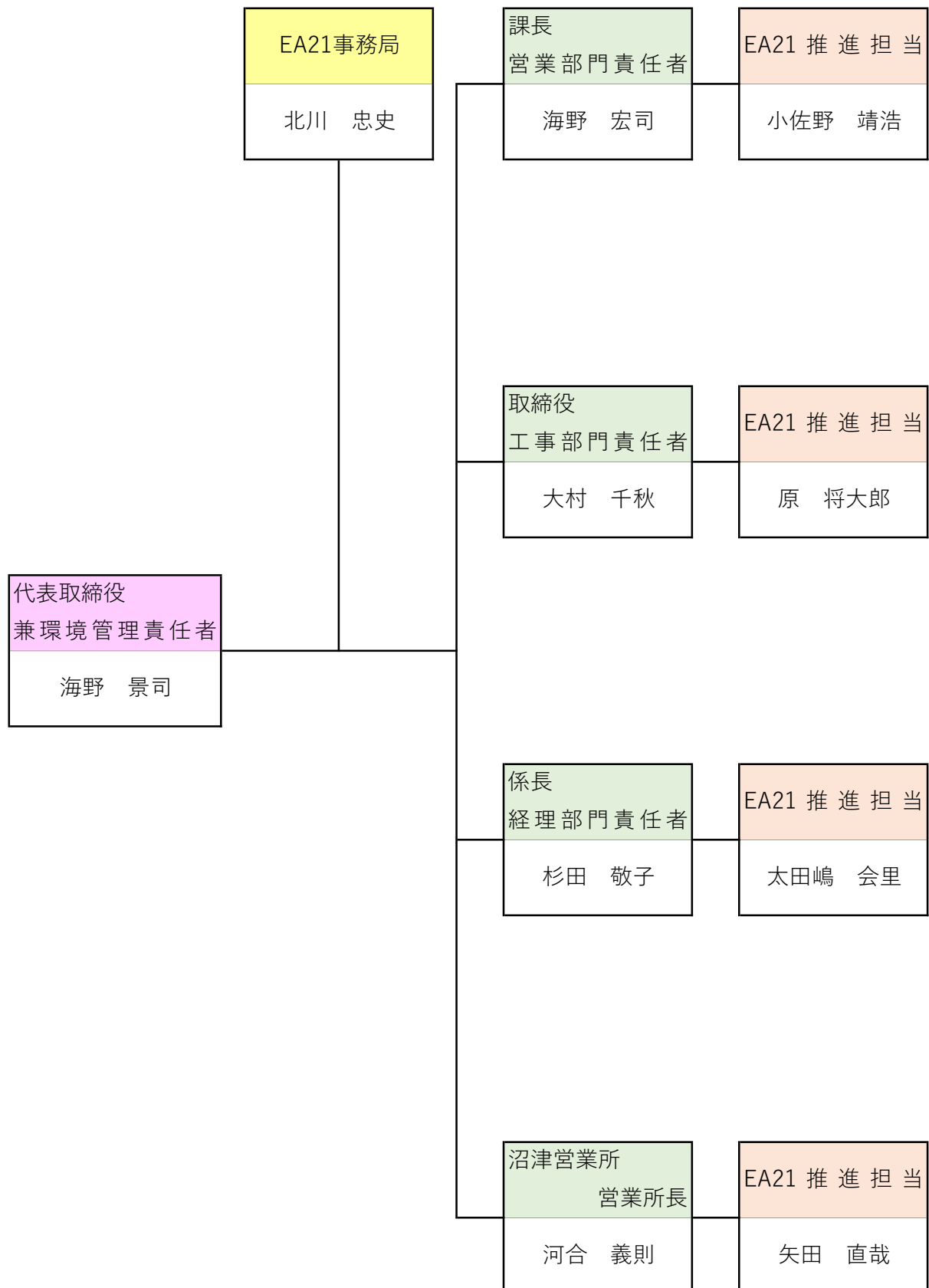
対象年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
対 象 期 間	2015年12月1日～	2016年12月1日～	2017年12月1日～	2018年12月1日～	2019年12月1日～	2020年12月1日～
	2016年11月30日	2017年11月30日	2018年11月30日	2019年11月30日	2020年11月30日	2021年11月30日
売 上 高	359百万円	332百万円	252百万円	317百万円	351百万円	328百万円
従 業 員 数	17人	20人	17人	17人	17人	20人
本社事務所床面積	142.4㎡	142.4㎡	142.4㎡	142.4㎡	142.4㎡	142.4㎡
沼津営業所床面積	-	-	20.4㎡	20.4㎡	20.4㎡	20.4㎡
倉庫床面積	283.8㎡	283.8㎡	283.8㎡	283.8㎡	283.8㎡	283.8㎡
資材置場面積	702.69㎡	702.69㎡	702.69㎡	702.69㎡	702.69㎡	702.69㎡



2-1. 実施体制（組織図）

作成者：北川 忠史

〈2021年11月末現在〉



2-2. 実施体制（役割・責任・権限）

<代表取締役兼環境管理責任者>

1. 環境経営に関する総括責任
2. 運営体制の構築
3. 経営における課題とチャンスの明確化
4. 環境経営方針を定め社会への誓約並びに全従業員への周知
5. 環境経営目標及び環境経営計画の承認
6. エコアクション21を運用し維持するための経営資源を用意
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認
8. 全体の評価と見直し指示
9. 環境経営レポートの承認
10. 新規採用の実施
11. 知識習得の為の勉強会開催
12. SDGs活動の推進
13. 緊急事態の想定と対応策の承認
14. 緊急事態訓練の責任者

<EA21事務局>

1. 環境経営方針に基づき環境経営目標の作成
2. 各部門責任者から提出された環境経営計画の取り纏め
3. 実績の集計並びに計画の予実管理
4. 環境経営レポートの作成
5. エコアクション21に関連する文書・記録の管理
6. 環境への負荷の自己チェックの実施
7. 環境関連法規などの取りまとめ

<部門責任者>

1. 環境経営目標に則った環境経営計画の策定
2. 部門社員への環境教育の実施
3. EA21事務局に、部門に関連する取組結果の報告
4. 環境上の緊急事態への準備及び対応
5. 業務の効率化推進
6. OJT教育の実施
7. 緊急事態の想定と対応策の作成
8. 緊急事態訓練の実施者

2-2. 実施体制（役割・責任・権限）

<営業部門推進担当者>

1. 化石燃料（ガソリン）の削減
2. 周辺環境への配慮

<工事部門推進担当者>

1. 化石燃料（軽油）の削減
2. LPガスの適切な維持・管理
3. 化学物質の適切な維持・管理
4. 周辺環境への配慮
5. 産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減
6. 地域ボランティアへの積極参加

<経理部門推進担当者及び沼津営業所推進担当者>

1. 購入電力の削減
2. 灯油の適切な維持・管理
3. 水使用の削減
4. 一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減

3. 環境経営方針

環境理念

中部ロードテック株式会社は、交通安全施設の設計施工を通し安心安全な社会創りに寄与するたの事業者として、環境経営の継続的改善を進めることで、持続可能で豊かな社会実現の一翼を担い、安全で安心な社会の構築に貢献し続けます。

環境保全への行動指針

当社は環境理念に基づき、以下の行動指針を定め継続的な環境経営を展開します。

1. 地球環境保護のため創意工夫等により、省エネルギー・リサイクル・分別収集再資源化活動・節水を推進し、主に燃料の節約・使用電力の節約により二酸化炭素排出削減に努める。
2. 環境関連法規を遵守する。
3. 全社員に対して環境経営方針を掲示等により周知させ、環境教育を行い、会社のみならず、家庭においても実施するよう啓蒙活動を行い環境保全の重要性意識を高める。
4. 環境活動レポートをHP等にて社外に公開し社会とのコミュニケーションを図る。
5. 建設現場で使用する重機は周辺への環境に配慮されたものを使用する。
6. 化学物質の適正な管理を徹底する。
7. 環境に配慮した施工技術の提案、並びに環境にやさしい商品の販売を推進する。
8. 地域の環境保全への取組みに積極的に参加し、企業の社会的責任を果たす。
9. 環境マネジメントシステムを構築し、環境汚染の防止及び環境保全活動の継続的改善・向上を図る。
10. 全ての役職員がSDGs（持続可能な開発目標）の理解に努め、継続的にSDGsが掲げる目標実現に向け活動する。

制定 2007年9月1日

第5版 2020年8月1日

中部ロードテック株式会社
代表取締役 海野 景司

4. 環境経営目標

【環境経営目標項目】

作成日 2020年12月1日

項目	実績		目標			
	2015年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	(基準年度)		削減率※1	削減率※1	削減率※1	削減率※1
二酸化炭素排出量	128,397	kg-CO ₂	124,545 (-3.0%)	123,261 (-4.0%)	121,977 (-5.0%)	120,693 (-6.0%)
購入電力	14,338	kwh	13,908 (-3.0%)	13,764 (-4.0%)	13,621 (-5.0%)	13,478 (-6.0%)
ガソリン車燃費	14.43	km/ℓ	-	-	15.15 (+5.0%)	15.30 (+6.0%)
軽油車燃費	5.18	km/ℓ	-	-	5.23 (+1.0%)	5.24 (+1.2%)
一般廃棄物排出量	1.64	t	1.39 (-15.0%)	1.34 (-20.0%)	1.23 (-25.0%)	1.15 (-30.0%)
産業廃棄物排出量	89.39	t	88.05 (-1.5%)	87.60 (-2.0%)	87.16 (-2.5%)	86.71 (-3.0%)
水使用量	144.93	m ³	142.76 (-1.5%)	142.03 (-2.0%)	141.31 (-2.5%)	140.58 (-3.0%)
環境ボランティア活動の実績	5	件	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)

※1……ガソリン車燃費及び軽油車燃費は削減率を改善率に読み替え、環境ボランティア活動の実施については増加率に読み替える。

※購入電力二酸化炭素排出係数は、本社は2017年度中部電力株式会社で0.472kg-CO₂/kwh。

また、沼津営業所は2016年度東京電力エナジーカンパニーで0.474kg-CO₂/kwh。

※2020年度より、ガソリン車燃費及び軽油車燃費を新たに環境経営目標項目に追加した。

【参考項目（実績値は把握する）】

項目	実績		目標			
	2015年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	(基準年度)		(削減率)	(削減率)	(削減率)	(削減率)
ガソリン使用量	14,874	ℓ	14,205 (-4.5%)	13,982 (-6.0%)	-	-
軽油使用量	23,734	ℓ	23,022 (-3.0%)	22,785 (-4.0%)	-	-

※ガソリン使用量については、営業活動量によって変動し、軽油使用量については受注工事件数等によって変動する為、経営上削減目標項目としては相応しくないと判断し、2020年度より、実績数値は把握するが参考項目とした。

4. 環境経営目標

【適切な維持・管理を行う行動を目標とする項目（実績値は把握する）】

項目	実績		目標			
	2015年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	（ 基 準 年 度 ）					
灯油	616	ℓ	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			
L P ガ ス	7,634	kg	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			
化 学 物 質 （トルエン）	579.84	kg	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			

※灯油使用量は、冬季の事務所ストーブ用に使用する化石燃料であるが、CO2排出量全体の2%程度であり、またウイルスが低温・乾燥した環境下で増加しやすいことを考慮し、目標値は設定せず、“適切な維持・管理を行う”ことを目標とする。

※LPガス使用量及び化学物質（トルエン）使用量は、受注する区画線工事数量に左右され、この使用量をコントロールし削減目標を設定することはせず、“適切な維持・管理を行う”ことを目標とする。

【定性的目標項目】

項目	実績	目標	
	2015年度	2020年度	2021年度
	(基 準 年 度)		
環境に配慮 した施工	—	環境に優しい資材及び機械の使用による施工の徹底	
人材確保 ・育成	—	人材確保：採用計画に沿った人材確保 人材育成：月1度の勉強会開催、OJT教育による技能習得	

※「人材確保・育成」は、2020年度より新たに目標設定した。

5. 環境経営計画と評価

1.二酸化炭素排出量の削減 〈基準年度比5.0%の削減〉

□購入電力の削減

7 太陽エネルギーを最大限に活用する 11 気候変動のリスクを管理する 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ クールビズ、ウォームビズの推進による冷暖房使用の抑制				→			→	→	→	→			○	○
・ 事務所内空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）の徹底				→			→	→	→	→			○	○
・ 事務所、倉庫、トイレ等の照明は不要時消灯徹底												→	○	○
・ エアコン簡易点検とフィルターの定期清掃実施（3ヶ月に1度）	→			→			→			→			○	○
・ 蛍光灯の定期清掃実施（3ヶ月に1度）	→				→			→			→		○	○

□ガソリン車燃費、軽油車燃費の向上 〈ガソリン車5.0%・軽油者1.0%改善〉

3 すべての人に健康と福祉を 7 太陽エネルギーを最大限に活用する 11 気候変動のリスクを管理する 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を														
担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ エコ運転の励行												→	○	○
・ アイドリングストップの励行												→	△	△
・ エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする												→	○	○
・ 目的地に到着したら速やかにエンジンを止める												→	○	○
・ 休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える												→	○	○
・ 車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告												→	○	○
・ ディーゼル車の定期的なDPD手動再生の実施												→	○	○
・ 運転日報（走行距離、給油量）の提出と車両別燃費結果のデータ化												→	○	○
・ 出社時のアルコール検査義務化												→	○	○
・ 交通ヒヤリ・ハットの収集と事例の共有化				→									○	○
・ 運転の無事故無違反者表彰の実施（年1回）												→	○	○
・ 車両の入替にあっては低燃費車を優先する												→	○	○

5. 環境経営計画と評価

2. 廃棄物排出量の削減

□一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈基準年度比25.0%の削減〉

3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 段ボール、雑誌、雑紙を分別リサイクル												→	○	○
・ ペットボトル、瓶、缶等を分別リサイクル												→	○	○
・ 印刷は両面印刷を基本とする												→	○	○
・ 不要となった使用済コピー用紙の裏面使用の徹底												→	○	○

□産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈基準年度比2.5%の削減〉

3

すべての人に健康と福祉を

6

安全な水とトイレを世界中に

11

住み続けられるまちづくりを

12

つくる責任、つかう責任

担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 区画線材料の袋は、熔融式を使用し残材を出さない													○	○
・ 再生資源利用計画書に沿った管理を行う													○	○
・ 施工・作業方法を見直し、廃棄物発生量の抑制を図る													○	○
・ 施工・作業時における資材ロスの低減を実施													○	○
・ コンテナボックスの交換状況表を作成し削減の意識付けを図る													○	○
・ 建設現場で発生する廃棄物を適正に分別し混合廃棄物としない													○	○

3. 水使用量の削減 〈基準年度比2.5%の削減〉

6安全な水とトイレを世界中に 12つくる責任、つかう責任														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 節水の呼び掛けを行うと共に日常的に節水を励行													○	○
・ 洗濯機の適度な使用													○	○

5. 環境経営計画と評価

4. 灯油の適切な維持・管理

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくまよう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける													○	○
・ポリタンクの劣化には注意を払い、雨や埃の進入を防ぐ													○	○
・シーズンオフは残量を全て燃焼させるか、購入先に処分を依頼する													○	○

5. LP ガスの適切な維持・管理

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくまよう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・LPガスの購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない													○	○
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける													○	○

6. 化学物質の適切な維持・管理

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくまよう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・化学物質の購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない													○	○
・保管にあたっては揮発防止及び流出防止策を講じ厳密に行う													○	○

7. 環境に配慮した施工

3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくまよう責任 13 気候変動に具体的な対策を														
担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・再生資源の積極利用													○	○
・環境負荷の少ない資材の使用													○	○
・環境負荷の少ない施工のための設計・計画の策定													○	○

5. 環境経営計画と評価

8.地域ボランティアへの積極参加 〈基準年度比20.0%の増加〉

1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 6きれいな水とトイレを世界中に 11住み続けられるまちづくりを 12つるむ資源を大切に 13気候変動に具体的な対策を 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさも守ろう																		
担当：原将太郎					12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・環境美化ボランティア（河川環境アドプトプログラム）への参加																	○	○
・道路清掃活動（「静岡市道路サポーター制度」）への計画的参加																	○	○
・静岡県及び静岡市との災害協定締結継続																	○	○
・静岡市CSRパートナー企業登録継続																	○	○

9.人材確保・育成・健康管理

2新規採用の推進 3すべての人に働きがい・働きやすさ 4質の高い教育をみんなに 8働きがいも、経済成長も 10人や国を超えてつながる																								
担当：海野景司、大村千秋、海野宏司											12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・新規採用の実施																							○	○
・知識習得の為の勉強会開催																							○	○
・会社が指定する資格取得受験費用の支援並びに資格手当の支給																							○	○
・個人毎に会社が指定する外部セミナーへの参加																							○	○
・OJT教育の強化																							○	○
・発展途上国からの技能実習生3名の受入れ																							○	○
・障害者雇用と障害者が安心して働ける職場環境整備																							○	○
・働き方改革の一環として月3回のノー残業デイの導入																							○	○
・建設業労働災害防止協会への加入																							○	○
・会社負担による疾病入院保険加入																							○	○
・会社負担による年1回のインフルエンザ予防接種の実施																							○	○
・コロナウイルス対策（・ウイルスブロッカーの支給　・アルコール消毒の徹底　・事務所内マスク着用の義務化　・事務所内換気の徹底）																							○	○

【評価基準】

○ 取組みは徹底されている

△ 取組みはされているが、更なる取組み強化が求められる

× 十分な取組みはされていない

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□社用車の燃費向上活動

工事部門及び営業部門のエコアクション推進担当のリーダーシップの下、次に掲げる7項目を燃費向上の為の取組み内容とした。

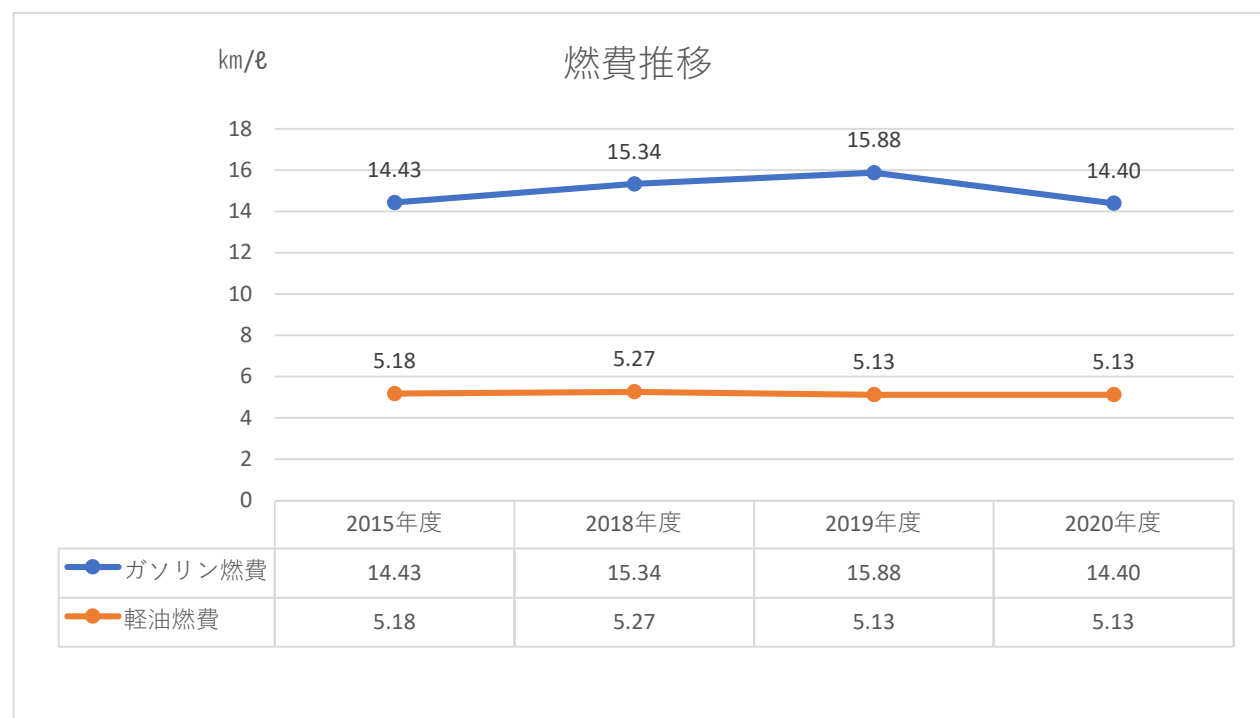
- 1.エコ運転の推奨
- 2.アイドリングストップの推奨
- 3.休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える
- 4.エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする
- 5.ディーゼル車の定期的なDPD手動再生操作の実施
- 6.目的地に到着したら速やかにエンジンを止める
- 7.車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告

全車両1週間毎に走行距離と給油量を運転日報として報告させ、車両別燃費結果をデータ化して、それを全体会議でフィードバックすることで、社員一人一人が主体的且つ積極的に燃費向上に取り組める組織風土醸成を図った。また、ディーゼル車のDPD手動再生については1ヶ月に1度実施し、実施日を運転日報に記載することを義務付けた。

<社用車燃費の推移>

		2015年度	2018年度	2019年度	2020年度
工事車両	走行距離	113,701	83,546	104,450	101,450
	給油量	21,969	15,849	20,361	19,794
	軽油燃費	5.18	5.27	5.13	5.13
営業車両	走行距離	128,999	198,092	182,529	154,906
	給油量	8,939	12,929	11,492	10,056
	ガソリン燃費	14.43	15.32	15.88	15.40

※レンタカーの実績を含まず。



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□エアコン簡易点検とフィルターの定期掃除実施

<室内機の点検と掃除>

実施日： 2020年12月25日（金）

実施日： 2021年3月22日（月）

実施日： 2021年6月25日（金）

実施日： 2021年9月27日（月）



<室外機の点検と掃除>

実施日： 2020年12月25日（金）

実施日： 2021年3月22日（月）

実施日： 2021年6月25日（金）

実施日： 2021年9月27日（月）



□清掃業者によるエアコンクリーニングの実施

<実施日：2021年5月12日（水）>

前回実施から約1年が経過し、社員実施のフィルター定期清掃では落せなかったエアコン内部の頑固な汚れも落とすことができ、エアコンの運転効率の改善が期待される。



□事務所内空調の適温化

<夏季はクールビズ対応で28℃>



<冬季はウォームビズ対応で20℃>



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□節水を呼び掛ける表示物を掲示

〈掲示箇所〉

- ・室内給湯室
- ・屋外手洗い所
- ・室内トイレ手洗所
- ・男性トイレ手動水洗ボタン付近
- ・様式トイレのトイレトーパーカバー上部



□蛍光灯の定期清掃実施

蛍光灯は静電気で埃が付きやすく光を遮ってしまい、明るさを損なうことが知られており健康面でも眼精疲労を起こすリスクがあり、年4回（3ヶ月に1度）定期清掃を実施。

実施日： 2020年12月26日（土）

実施日： 2021年4月9日（金）

実施日： 2021年7月8日（木）

実施日： 2021年10月1日（金）



□産業廃棄物の適正分別

建設混合廃棄物及び廃プラスチック類については、優良産廃処理業者である株式会社三和建商リサイクルセンターに処分を委託。



〈委託先詳細〉

〒420-0962

静岡県葵区東1034-1

株式会社三和建商リサイクルセンター

許可番号 06221054327

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□新卒新入社員採用に向けた合同企業説明会への参加

〈実施日〉 2021年5月7日（木）

〈場 所〉 相川学園静清高等学校（住所：静岡県藤枝市潮87）



□2021年度新卒新入社員入社式の様子

新卒新入社員採用に向け、代表者自らが近隣の高等学校に出向き就職担当の先生に企業PRをしたり、インターンシップを希望する学生を受け入れる等の活動が実り、2名の新卒者を採用することができました。

〈入社式での辞令交付の様子〉

〈入社式での自己紹介の様子〉



□知識習得の為の勉強会開催

定期的に知識習得の為の勉強会を開催。



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□社会貢献への参加（河川アドプトプログラム）

静岡市内を流れる安倍川・藁科川・興津川は、日本有数の清流として、上流から河口までひとつの市域を流れ、豊かな森林を育み、貴重な自然や歴史的財産を残しています。

河川環境アドプトプログラムは、環境美化ボランティアによる安倍川・藁科川・興津川での清掃活動を通じ、河川環境の保全を図り、もって河川環境に対する市民の意識の高揚に寄与することを目的に行う取り組みです。

当社は、静岡市河川環境アダプトプログラム事業に参加しており、市内を流れる安倍川の河川敷等のゴミを取り除く環境美化ボランティアを行い、美しい川創りに協力しています。本年度も下記の通り3回実施しました。

〈活動区域〉

区間5：安倍川左岸市立田町小学校付近から静岡河川事務所付近



《第1回目》

2021年5月8日（土）

参加人数6人

《第2回目》

2021年5月17日（月）

参加人数6人

《第3回目》

2021年9月2日（木）

参加人数5人



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□社会貢献への参加（道路サポーター）

2006年9月に創設された『静岡市道路サポーター制度』に登録し、道路の草刈りやゴミ拾い等、道路清掃活動に参加しています。本年度も3回実施しました。

活動区域：静岡市駿河区中島

路線名：市道中島土地区画9号線（起点～終点）

市道中島中野新田2号線（区間約60m）

《第1回目》

2021年5月8日（土）

参加人数6人

《第2回目》

2021年5月17日（月）

参加人数6人

《第3回目》

2021年9月2日（木）

参加人数5人



令和3年7月16日これまでの『静岡市道路サポーター制度』の活動が認められ、静岡県道路利用者会議様より感謝状を頂きました。

《感謝状を授与される当社代表取締役》



《授与後挨拶する当社代表取締役》



《授与後の記念撮影》



《感謝状》



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□SDGs（発展途上国からの技能実習生3名の受け入れ）

発展途上国であるカンボジア王国から技能実習生3名を受け入れる。

〈実技試験の様子〉



〈月1度の通訳を交えたMTGの様子〉



〈社長宅で寛ぐ様子〉



〈レストランでの食事の様子〉



〈三保の松原観光の様子〉



〈日本文化を実体験〉



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□SDG s（新型コロナウイルス対策）

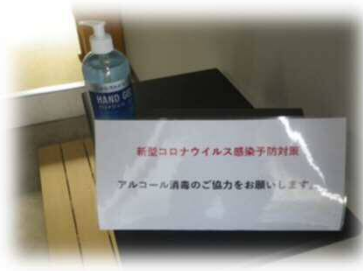
社員通用口及び来客入口にアルコール消毒液ポンプを設置。社員は出社時は勿論、外出先から帰社した際も必ずアルコール消毒液で手洗いを実施しています。弊社に用事があって来客頂いたお客様にも、例外なくアルコール消毒液による手洗を御願いしています。また、お手洗い使用後及び食事前は外出しなくてもアルコール消毒を実施しています。

その他、亜鉛素酸ナトリウム配合の“首にかけるだけの除菌ブロッカー”を毎月支給しています。二酸化塩素配合の除去・除菌成分が浮遊するウイルスや菌を除去します。

〈社員通用口のアルコール消毒液設置状況〉



〈来客用入口のアルコール消毒液設置状況〉



〈お手洗い入口の消毒液設置状況〉



〈首にかける除菌ブロッカーの支給〉



7-1. 環境経営目標の実績

【環境経営目標項目】

項 目	2015年度		2020年度				
			目標		実績		達成状況
	基準年度実績値		目標値	削減率※1	実績値	削減率※1	
二 酸 化 炭 素 排 出 量	128,397	kg-CO2	121,977	-5.0%	108,175	-15.7%	達成
購 入 電 力	14,338	kwh	13,621	-5.0%	12,547	-12.5%	達成
ガ ソ リ ン 車 燃 費	14.43	km/ℓ	15.15	5.0%	15.40	6.7%	達成
軽 油 車 燃 費	5.18	km/ℓ	5.23	1.0%	5.13	-1.0%	未達成
一般廃棄物排出量	1.64	t	1.23	-25.0%	0.46	-72.0%	達成
産業廃棄物排出量	89.39	t	87.16	-2.5%	61.46	-31.2%	達成
水 使 用 量	144.93	m³	141.31	-2.5%	170.21	17.4%	未達成
環 境 ホ ー ラ ン テ ィ ア 活 動 の 実 施	5	件	6	20.0%	6.00	20.0%	達成

※1……ガソリン車燃費及び軽油車燃費は削減率を改善率に読み替え、環境ボランティア活動の実施については増加率に読み替える。

【参考項目（実績値は把握する）】

項 目	2015年度		2020年度			
			目標		実績	
	基準年度実績値		目標値	削減率	実績値把握	削減率
ガソリン使用量	14,874	ℓ	-	-	12,971	-12.8%
軽油使用量	23,734	ℓ	-	-	21,382	-9.9%

7-1. 環境経営目標の実績

【適切な維持・管理を行う行動を目標とする項目（実績値は把握する）】

項目	2015年度 (基準年度)		2020年度			
			目標	評価	実績値把握	
灯油使用量	616	kg	適切な維持・管理を行う	○	975	kg
LPガス使用量	7,634	kg	適切な維持・管理を行う	○	4,855	kg
化学物質使用量 (トルエン)	580	kg	適切な維持・管理を行う	○	3,039	kg

～評価基準～

- 適切な維持・管理が行えた。
- × 適切な維持・管理が行えなかった。

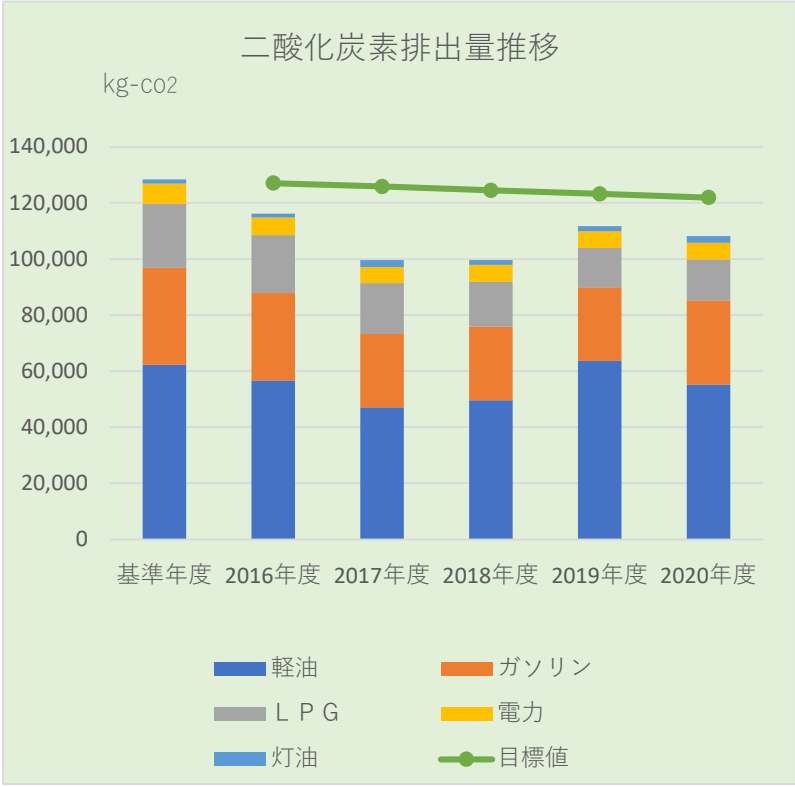
【定性的目標項目】

項目	目標	評価
環境に配慮した施工	環境に優しい資材及び機械の使用にによる施工の徹底	○
人材確保・育成	人材確保：採用計画に沿った人材確保 人材育成：月1度の勉強会開催、OJT教育による技能習得	○

～評価基準化～

- 活動は計画通りに実施でき、その成果も満足いくものであった。
- × 予定通りの活動はできなかった、若しくは成果が満足いくものではなかった。

7-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
二酸化炭素排出量の削減	5.0%の削減目標に対して実績は15.7%削減であった。二酸化炭素排出量の約8割を占める軽油使用量・ガソリン使用量が抑制できたことが大きく影響した。  kg-CO₂ 140,000 120,000 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 基準年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 ■ 軽油 ■ ガソリン ■ LPG ■ 電力 ■ 灯油 ● 目標値	○
購入電力使用量の削減	5.0%の削減目標に対して実績は12.5%削減であった。新型コロナウイルス対策として、事務所内空調の主体をエアコンから灯油ストーブにシフトしたことが大きく寄与した。 昼食時における事務エリアの消灯や、クールビズ・ウォームビズといった地道な取組みも定着しており、組織風土として使用電力削減に向けた行動が根付いている。	○
ガソリン車燃費	ガソリン車燃費はリッター15.15kmの目標に対して実績は15.40kmで目標は達成した。燃費向上に向けた取組みが浸透してきた結果と推測する。 但し、アイドリングストップは停止時にガソリンを消費しないため燃費向上に繋がるが、エンジンの停止時間が短いとかえって燃費が悪くなる場合があり、頻繁なエンジンの始動・停止の繰り返しによりバッテリー電圧を著しく低下させることで、バッテリー寿命を縮めることが知られており、運転者の状況判断による運用としている。	○

～評価基準～

- 目標達成率（100%以上）
- △ 目標達成率（80%以上100%未満）
- × 目標達成率（80%未満）

7-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
軽油車燃費	軽油燃費はリッター5.23kmの目標に対して実績は5.13kmで、目標は未達成であった。定期的なD P D手動再生やエンジンオイル交換といった燃費向上に向けた取組みは確実に実施されているが、過走行による燃費悪化をカバーするには至らなかった。	×
一般廃棄物排出量の削減	25.0%の削減目標に対し実績は72.0%の削減であった。排出量の殆どが事務作業に伴い発生し不要となったコピー用紙であり、両面印刷及び裏面印刷、また社内保管書類の台紙としての有効活用が徹底しつつあることが大幅な削減要因である。	○
産業廃棄物排出量の削減	2.5%の削減目標に対し実績は31.2%の削減であり、結果的に目標を大幅に達成することができた。公共事業でも道路区画線設置標識設置を主たる業務としている中で、企業努力で産業廃棄物の量をコントロールすることは非常に難しく、現状の取組みとしては、廃棄物の種類毎に分別を徹底し、処分を委ねる産廃業者において確実に再資源化に繋がられる環境を整えることに注力した。	○
水使用量の削減	2.5%の削減目標をに対し、結果は17.4%目標値を超過した。業務上水を使用することは稀で、水使用の殆どが事務所水洗トイレの排水処理水である。その他使用用途としては社用車の洗車と洗濯水であるが、全体に占める割合は低い。その中での削減に向けた取組みとしては、水を使用する場所に節水を呼び掛ける自作ステッカーを貼る対応等で、社員個々の意識付けを行った。	×
環境ボランティアの実績	静岡市河川環境アドプトプログラム事業に参加し、市内を流れる安倍川・藁科川における河川敷等のゴミを取り除く環境美化ボランティアを年3回実施し、「美しい川創り」に協力した。 また市民と行政が一体となって、より安全・安心・快適な道路空間を創り上げていくことを目指し、2006年9月に創設された「静岡市道路サポーター制度」に登録し年3回活動しました。長年に渡るその活動が認められ、2021年7月16日静岡県道路利用者会議様より感謝状を頂きました。	○

7-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
灯 油 使 用 量 [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	適切な維持・管理として、紫外線による灯油の劣化を避ける為、直射日光が当たらず、且つ雨水等の不純物の入る恐れのない適切な場所にて保管。 またシーズン終盤では注文数を調整し、余剰を抱えない対策も講じた。尚ウイルスは低温・乾燥した空气中で宿主を介して増殖するとされており、冬場の事務所内環境をコントロールすることを優先した為、使用量の削減策は実施しなかった。因みに2019年度における会社全体のCO2排出量に占める灯油使用量の割合は1.6%程度であり削減策を講じることが社員健康管理に優先するものではないとの判断による対応である。	○
L P ガ ス 使 用 量 [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	L P ガスは自社の主力業務である区画線工事を始めとした道路塗装業務には必要不可欠な資源であり、画期的な技術革新若しくは事業規模縮小以外には削減の余地は無く、削減目標値は設定せずに適切な維持・管理を行うことを目標として取り組んだ。 受注工事毎に必要な量を算出し細目に注文を行うことで、在庫管理も煩雑にならず適切な維持・管理ができた。 保管場所の環境については、特に下記に示す3項目に注意した。 1. 風通しの良い場所に保管する。 2. 周辺2m以内では火気の使用を禁止し、引火性・発火性の物を置かない。 3. 充てん容器は、常に40度以下に保つ。	○
化 学 物 質 使 用 量 (ト ル エ ン) [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	使用する化学物質は、自社の主力業務である区画線工事を始めとした道路塗装業務に使用するプライマーに含有するトルエンであるが、求められる塗装品質を確保するには、必要不可欠な製品であり削減目標は設定せずに適切な維持・管理を行うことを目標として取り組んだ。 尚、毒物及び劇物指定令で「トルエン」は指定されていますが、同令において「及びこれを含有する製剤」と指定されていないため、当社が使用するトルエン含有率が82%のプライマーは劇物に該当しないと解釈。但し、盗難防止等の観点から保管場所は敷地境界線から離れ、一般の人が容易に近づけない場所で適切に保管した。	○

～評価基準～

- 取組みは実行した。
- △ 取組みは実行したが、更なる取組みが必要。
- × 取組みは不十分。

7-2. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
環境に配慮した施工計画	区画線工事の際に使用する路面標示用塗料を、溶袋式溶融型路面標示塗料を使用することで、溶けた袋が性能向上剤として働くと共に、袋を廃棄物として処理する必要がなくなります。高性能で環境にも優しいことから、例外なくこの特徴をもった商品を使用。 また路材を溶融する釜も、ガソリンエンジンと比較し排気ガスがクリーンで火災に対する安全性も高いプロパンガスを採用した自動温度調整機能付きの溶融釜を使用し環境に配慮した。	○
人材確保・育成・健康管理	人材確保面では、高等学校新卒者採用に向けた合同企業説明会への参加や各学校の就職担当者への企業PR訪問等、採用計画に沿った活動が実施できた。 育成面では、知識習得の為に勉強会開催・OJT教育の強化等に加え、個人毎に会社が指定する外部セミナーへの参加を実施した。 健康管理では、会社負担によるインフルエンザ予防接種の実施や新型コロナウイルス対策として様々な活動を実施し、健康面で不良を訴える者は皆無であった。	○

7-3. 次年度環境経営計画

1.二酸化炭素排出量の削減 〈基準年度比5.0%の削減〉

□購入電力の削減



担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ クールビズ、ウォームビズの推進による冷暖房使用の抑制	---	---	---	→			---	---	---	→			
・ 事務所内空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）の徹底	---	---	---	→			---	---	---	→			
・ 事務所、倉庫、トイレ等の照明は不要時消灯徹底	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ エアコン簡易点検とフィルターの定期清掃実施（3ヶ月に1度）	→			→			→			→			
・ 蛍光灯の定期清掃実施（3ヶ月に1度）	→				→		→				→		
・ スпамメール及び既読後不要となったメールの速やかな削除	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	◎

□ガソリン車燃費、軽油車燃費の向上 〈ガソリン車5.0%・軽油者1.0%改善〉



担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ エコ運転の励行	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ アイドリングストップの励行	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 目的地に到着したら速やかにエンジンを止める	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ ディーゼル車の定期的なDPD手動再生の実施	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 運転日報（走行距離、給油量）の提出と車両別燃費結果のデータ化	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 出社時のアルコール検査義務化	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ 交通ヒヤリ・ハットの収集と事例の共有化				→									
・ 運転の無事故無違反者表彰の実施（年1回）												→	
・ 車両の入替にあっては低燃費車を優先する	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	

7-3. 次年度環境経営計画

2. 廃棄物排出量の削減

□ 一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈基準年度比25.0%の削減〉



担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ 段ボール、雑誌、雑紙を分別リサイクル	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ ペットボトル、瓶、缶等を分別リサイクル	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 印刷は両面印刷を基本とする	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 不要となった使用済コピー用紙の裏面使用の徹底	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	

□ 産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈基準年度比2.5%の削減〉



担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ 区画線材料の袋は、熔融式を使用し残材を出さない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 再生資源利用計画書に沿った管理を行う	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 施工・作業方法を見直し、廃棄物発生量の抑制を図る	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 施工・作業時における資材ロスの低減を実施	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ コンテナボックスの交換状況表を作成し削減の意識付けを図る	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 建設現場で発生する廃棄物を適正に分別し混合廃棄物としない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	

3. 水使用量の削減 〈基準年度比2.5%の削減〉



担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ 節水の呼び掛けを行うと共に日常的に節水を励行	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
・ 洗濯機の適度な使用	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	

7-3. 次年度環境経営計画

4. 灯油の適切な維持・管理



担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・ポリタンクの劣化には注意を払い、雨や埃の進入を防ぐ	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・シーズンオフは残量を全て燃焼させるか、購入先に処分を依頼する				→									

5. LPガスの適切な維持・管理



担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・LPガスの購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	

6. 化学物質の適切な維持・管理



担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・化学物質の購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・保管にあたっては揮発防止及び流出防止策を講じ厳密に行う	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	

7. 環境に配慮した施工



担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・再生資源の積極利用	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・環境負荷の少ない資材の使用	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	
・環境負荷の少ない施工のための設計・計画の策定	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	→	

7-3. 次年度環境経営計画

8.地域ボランティアへの積極参加 〈基準年度比20.0%の増加〉

1気候変動を減らす 3すべての人に健康と福祉を 6安全な水とトイレを世界中に 11気候変動から守る 12つくしをつくる 13気候変動に thích 適応する 14海の豊かさ増やす 15陸の豊かさも守る																				
担当：原将太郎							12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・環境美化ボランティア（河川環境アドプトプログラム）への参加											-----	-----	-----	-----	-----	→				
・道路清掃活動（「静岡市道路サポーター制度」）への計画的参加											-----	-----	-----	-----	-----	-----	→			
・静岡県及び静岡市との災害協定締結継続							-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・静岡市CSRパートナー企業登録継続							-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→

9.人材確保・育成・健康管理

2気候変動 を減らす 3すべての人に 健康と福祉を 4質の高い教育を みんなに 8働きがい を促進する 10人や環境の平等 を促す																		
担当：海野景司、大村千秋、海野宏司					12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・新規採用の実施					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・知識習得の為の勉強会開催					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・会社が指定する資格取得受験費用の支援並びに資格手当の支給					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・個人毎に会社が指定する外部セミナーへの参加					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・OJT教育の強化					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・発展途上国からの技能実習生3名の受入れ					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・障害者雇用と障害者が安心して働ける職場環境整備					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・働き方改革の一環として月3回のノー残業デーの導入					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・建設業労働災害防止協会への加入					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・会社負担による疾病入院保険加入					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
・会社負担による年1回のインフルエンザ予防接種の実施																-----		
・コロナウイルス対策（・ウイルスブロッカーの支給　・アルコール消毒の徹底　・事務所内マスク着用の義務化　・事務所内換気の徹底）					-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【評価基準】

○ 取組みは徹底されている

△ 取組みはされているが、更なる取組み強化が求められる

× 十分な取組みはされていない

8. 環境関連法規等の取りまとめ

□当社の事業活動で法的義務を受ける主な環境関連法規の遵守状況

法規・条例・規制	適用内容	遵守状況
廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	□一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	○
	□産業廃棄物の適正保管	○
	□産業廃棄物の委託処理	○
	□運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	○
	□マニフェストの交付及び保管（A及びB2・D・E票の5年間保管）	○
	□管理票写しの送付がない時の適切な措置(D・E票の期限内返却)	○
	□産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
	□虚偽の管理表の交付等の禁止	○
	□不法投棄の禁止	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	□産業廃棄物管理責任者の設置	○
	□産業廃棄物処理の委託先の実施確認とその記録の保存	○
建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）	□建設業を営む者の責務	○
	□分別解体等実施義務	○
	□対象建設工事の届出等	○
	□対象建設工事の届出に係る事項の説明等	○
	□再資源化等実施義務	○
	□発注者への報告等	○
	□技術管理者の設置	○
騒音規制法	□特定建設作業の実施の届出	－
振動規制法	□特定建設作業の実施の届出	－
下水道法	□排水設備の設置等	○
フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	□第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の、3カ月に1回以上の簡易点検義務	○
	□簡易点検記録の作成	○
	□対象機器毎に定められた定期点検の実施及びその内容	○
	□第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	－
消防法	□消防法上で定められた危険物の保管方法及び運送方法の遵守	○

～遵守状況～

- 遵守
- × 未遵守
- － 該当無

8. 環境関連法規等の取りまとめ

法規・条例・規制	適用内容	遵守状況
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	□特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し	－
	□指定家電（テレビ・冷蔵庫・ホームエアコン他）廃棄時のサイクル料金の支払い	－
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	□自動車の所有者の責務	○
	□使用済自動車の引渡義務	－
	□リサイクル料金の支払い（廃車時）	－
資源の有効な利用の促進に関する法律	□消費者の責務	○
	□指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	○

～遵守状況～

- 遵守
- × 未遵守
- － 該当無

遵守確認日：2021年11月30日

遵守確認者：海野 景司

コメント：環境関連法規等の遵守状況を確認しましたが違反はありませんでした。

□違反・訴訟の有無

1.関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は3年間ありませんでした。

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

1 見 直 し 関 連 情 報	項 目		確認：必要に応じて評価・コメント記載	
	1	エコアクション21文書	☒	建設業者向け2017年度版対応
	2	環境目標及び目標達成状況	☒	本年度より、「ガソリン車燃費」と「軽油車燃費」を新たな環境経営目標とした。ガソリン使用量と軽油使用量は、工事受注状況による影響が大きく、事業者として使用量管理は難しいとの判断により参考項目として実績値を把握するに留めた。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☒	環境経営計画に基づき、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みが計画通り実施された。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	該当する法律、規則は遵守した。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	外部からの苦情等は無し。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	本年度においては、問題点の是正・予防措置は無し。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他外部動向	☒	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、静岡県交通機関部土木関係総合評価方式における技術者の継続教育の評価期間の延長がなされた。
	8	その他（ ）	☒	特になし

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

2 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性・ 環境への取組の適切性等)		環境経営目標の一部項目に未達成はあるものの、目標達成に向けた取組みは適切で、システムの有効性は妥当と思慮する。 環境経営目標は殆どの項目を達成し、環境経営計画も計画通りに実行しており、システムとして有効に運用できていると認識している。 また、持続可能な経営を目指して、人材確保と育成及びSDGs等の取組に注力し、成果も表れている。 道路清掃等の社会貢献活動は、従来通り積極的に推進する。	
	見直し項目		有・無	指示事項等・コメント等を記録
	1	環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2	環境目標・計画	有・ ☒ 無	
	3	環境活動計画・取組項目	有・ ☒ 無	
	4	環境に関する組織	☒ 有・無	2021年11月より、営業部門のEA21推進担当を同部門責任者にし、新たに同推進担当を任命した。
	5	その他のシステム要素	☒ 有・無	社員が新型コロナウイルスに感染した場合を新たに、緊急事態の想定及びその対策と対応手順に追加。
	6	その他（外部への対応）	☒ 有・無	ホームページのリニューアルにより、EA21レポートを更新できるものとした。

2021年12月25日

中部ロードテック株式会社

代表取締役 海野 景司